(3) スクールソーシャルワークで大切なこと

SSWや教職員がスクールソーシャルワークを行うにあたり、 次のことがらを大切にします。



児童・生徒の権利最優先

問題の当事者である児童·生徒自身にとって、何が最もよいことなのか、という 視点で行動することが大切です。

児童・生徒本人の自己決定を尊重する姿勢

児童・生徒のパートナーとして、問題の解決にあたって共に取り組む姿勢が大切です。

エコロジカル(生態学的)視点

問題発生の責任を児童・生徒個人に求めるのではなく、児童・生徒を取り巻く環境との相互作用・影響に焦点を当て、問題・課題の解決のために環境に働きかけます。

ストレングス視点

問題をとらえるときに、児童・生徒や家庭が本来持っている資源・力(ストレングス)に焦点を当て、その力をさらに高め・強める働きかけ(エンパワメント)を行い、支援を行うことで問題解決の方向性を考えることが重要です。

学校教育制度の理解

SSWは、教育事務所長の指揮監督のもと、派遣された市町村教育委員会及び 市町村立学校の学校長の指示を受け、業務を行います。また、活動にあたって は、当該市町村の個人情報保護条例を遵守します。

秘密の保持

SSWには、プライバシーの保護について、教育現場・学校を基盤として支援 活動を行うことから、教職員・関係機関との協働が求められます。

.....

したがって、有効な支援のためには、個人情報の共有が不可欠となりますが、 その際、事前に児童・生徒本人や保護者に対し、「あなたの話したことは先生(や 関係機関など)に伝えた方があなたのためになる場合があること。」や、「支援 するために情報を共有することが効果的支援につながること。」などを説明し て、意思を確認する配慮が必要です。